

# 誰一人取り残さない日本の栄養政策と

## 管理栄養士・栄養士の役割

- 1. 時代とともに変化する栄養課題への対応**
- 2. 法律に基づいた、管理栄養士・栄養士の栄養改善活動と配置**
- 3. SDGsに沿った栄養政策の強化**

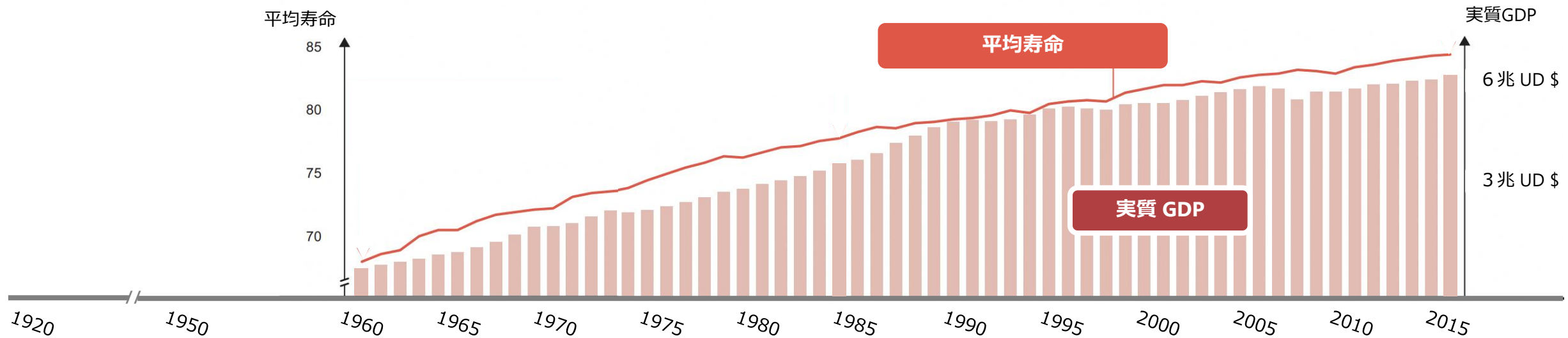
# 1. 時代とともに変化する栄養課題への対応

# 時代とともに変化する栄養課題

食料不足を主要因とする栄養欠乏への対策の時代

経済成長に伴い増加する過栄養による非感染性疾患への対策の時代

少子高齢社会に伴うより複雑な栄養課題への対策の時代



# 食料不足を主要因とする栄養欠乏への対策の時代

- 食料不足を主要因とする栄養欠乏
- 科学的エビデンスを得るための調査・研究体制の立ち上げ

1920

1930

1940

**1920:** 国立栄養研究所設立

**1937:** 保健所法制定

**1942:** 妊産婦手帳（母子健康手帳の前身）  
制度開始

**1924:** 佐伯矩博士による  
私立栄養学校開設

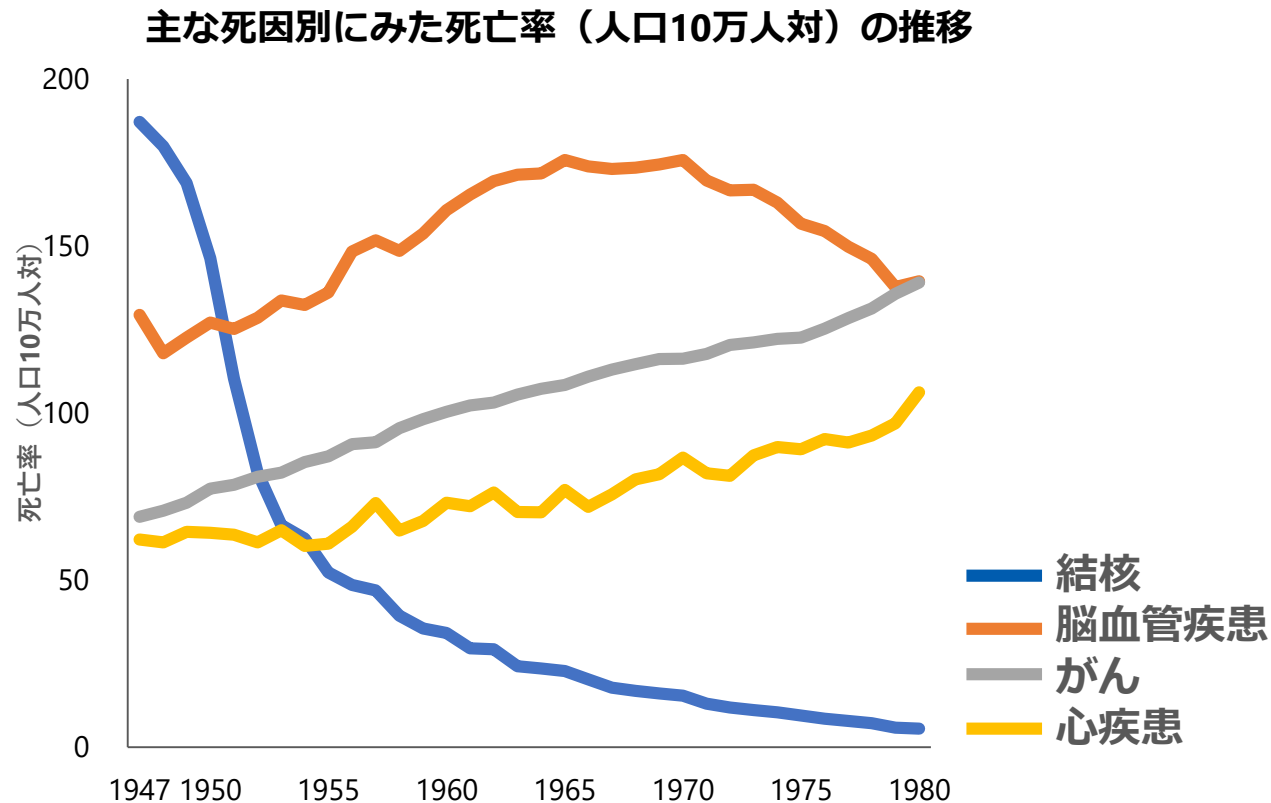
**1946:** 国民栄養調査を開始

**1926:** 私立栄養学校の第1回卒業生  
栄養技手15名が誕生

**1947:** 栄養士法制定

経済成長に先立ち、栄養政策を始動・推進

- 主な死因が感染性疾患から非感染性疾患へ変化してきた。
- 栄養や健康的な食事がより重要になってきた。



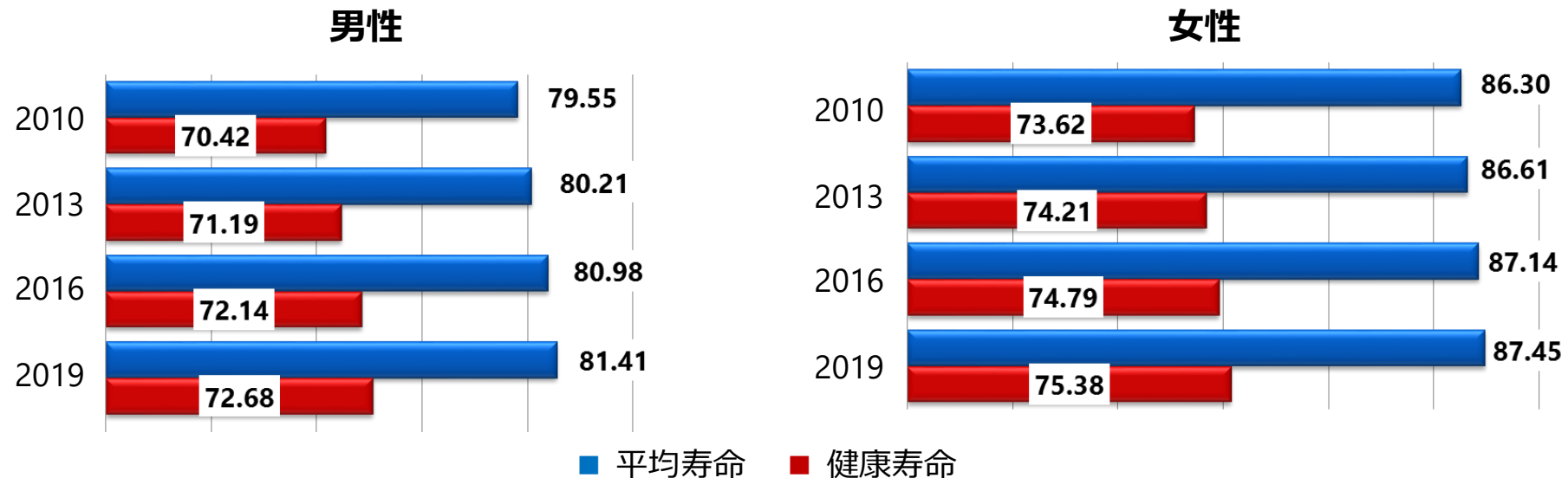
- 1952: 栄養改善法制定
- 1956: 栄養指導車での巡回指導開始
- 1961: 国民皆保険の実現 (**UHCの達成**)
- 1962: 管理栄養士制度の創設

- 日本は、肥満や非感染性疾患の増加など、過栄養による課題が顕在化した。

## 国民健康づくり対策

- 1978～ 第1次：国民に対する健康づくりの普及啓発
- 1988～ 第2次：運動習慣普及のための健康増進事業の推進
- 2000～ 第3次「健康日本21」：社会環境の改善による健康増進

「健康寿命の延伸」が公衆衛生の目標に設定された



# 少子高齢社会に伴うより複雑な栄養課題への対策の時代

- 日本は少子高齢社会に直面し、より複雑な栄養課題への対策が必要になった。

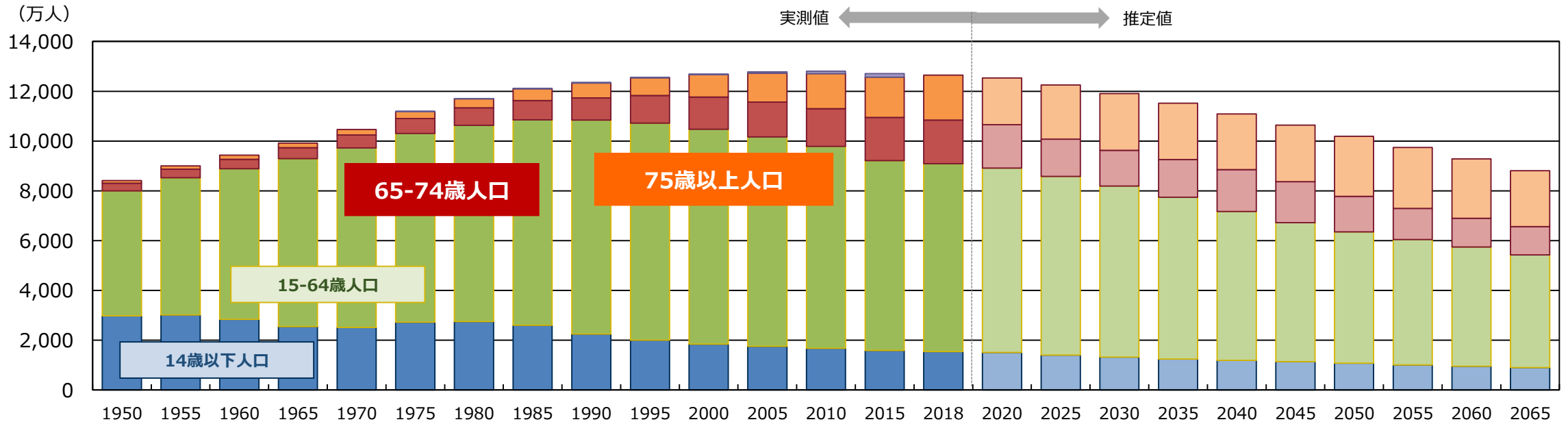
2000: 栄養士法改正

2002: 健康増進法制定

2000: 介護保険法施行

2013: 第4次国民健康づくり対策「健康日本21（第二次）」

## 高齢化の推移と将来推計





- 日本は経済成長に先立ち、公衆衛生の中核として栄養政策を推進してきた。
- 日本のUHCは、母子保健や母子栄養からはじまったPHCを基盤として、実現、発展してきた。
- 日本は時代ごとの栄養課題に対処するために栄養政策を発展させ、世界でトップレベルの長寿を実現してきた。

## **2. 法律に基づいた、**

# **管理栄養士・栄養士の栄養改善活動と配置**

### 食料不足を主要因とする栄養欠乏への対策の時代

- 1924** ・ 日本では、佐伯矩博士が「**栄養学校**」を設立し、**栄養専門職の養成が始まった**。
- 1937** ・ 保健所法に基づいてPHCが開始された。
- 1947** ・ 1947年に制定された「**栄養士法**」によって**栄養士の養成が法制化された**。

### 経済成長に伴い増加する過栄養による非感染性疾患への対策の時代

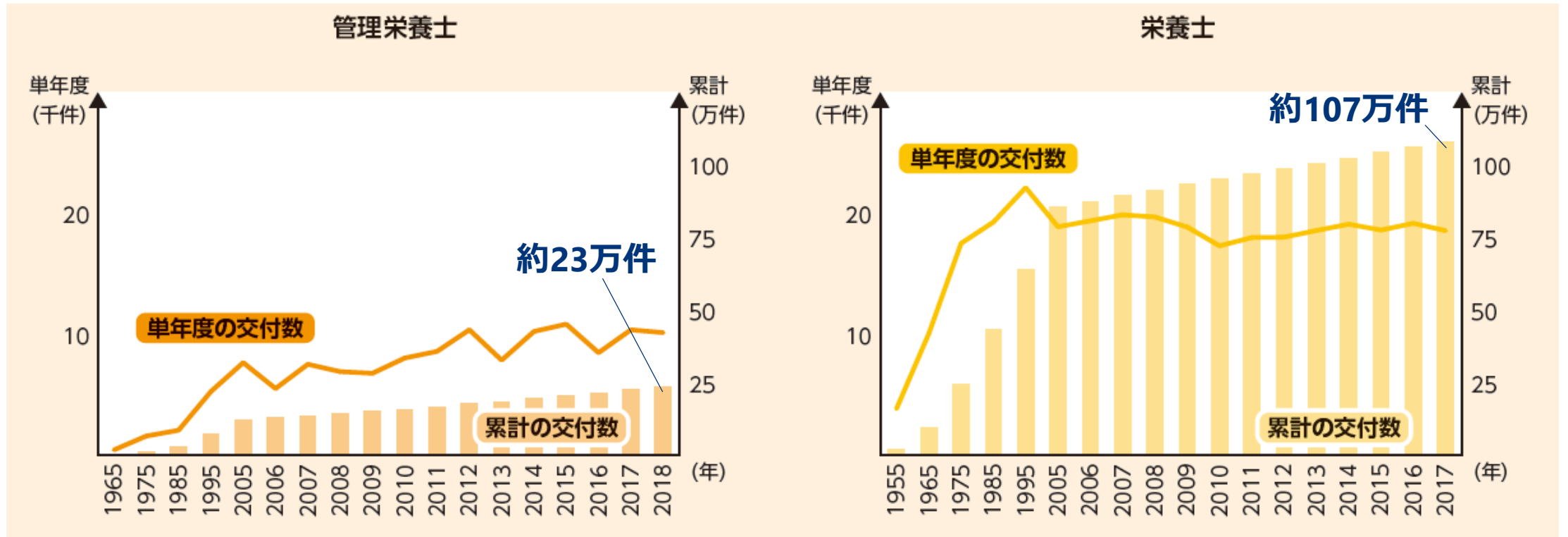
- 1961 ・ 国民皆保険の実現（UHCの達成）
- 1962 ・ 栄養士法の改正により「**管理栄養士制度**」を創設、**管理栄養士の養成が始まった。**

## 少子高齢社会に伴うより複雑な栄養課題への対策の時代

- 2000** ・ **栄養士法の改正により、管理栄養士は傷病者や高齢者をはじめとする複雑な栄養課題を抱える対象者の栄養管理を行う人材として、その役割が明確化された。**

# 管理栄養士・栄養士の養成と全国への配置

## 管理栄養士・栄養士の免許交付数



## 地方自治体



保健師等の専門職やボランティアと連携し、地域における健康づくりや栄養・食生活政策の企画・実施・評価を行っている。

## 保育所等



子どもの栄養管理や給食の運営のほか、他職種等と協力して子どもの発育・発達を支えている。

## 学校



学校給食の運営や、給食や農業・漁業体験等を題材とした栄養バランスのとれた食事や食文化等の教育を行っている。

## 病院



医師・看護師・薬剤師等と連携し、患者の栄養管理や病院給食の運営を行っている。管理栄養士の病棟配置も進んでいる。

## 高齢者施設



看護職員や介護職員等と連携し、高齢者の栄養ケア・マネジメントや給食の運営を行っている。

## その他の現場



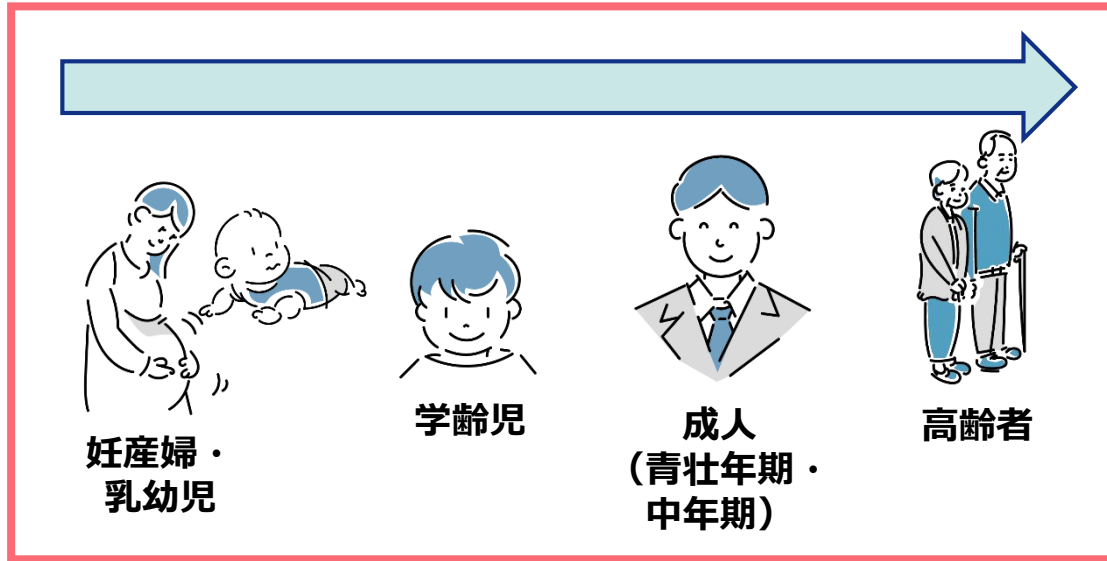
そのほか、自衛隊、刑務所等にも配置されているだけでなく、民間企業や研究機関等、その活躍の場は非常に多岐にわたる。



- 管理栄養士・栄養士は、栄養士法に基づいて養成されている。
- 管理栄養士・栄養士制度は、時代ごとの栄養課題に対応するために見直されてきた。
- 日本は栄養士法等に基づき、様々な分野へ管理栄養士・栄養士を配置している。

### **3. SDGsに沿った栄養政策の強化**

# 誰一人取り残さない日本の栄養政策 1/3

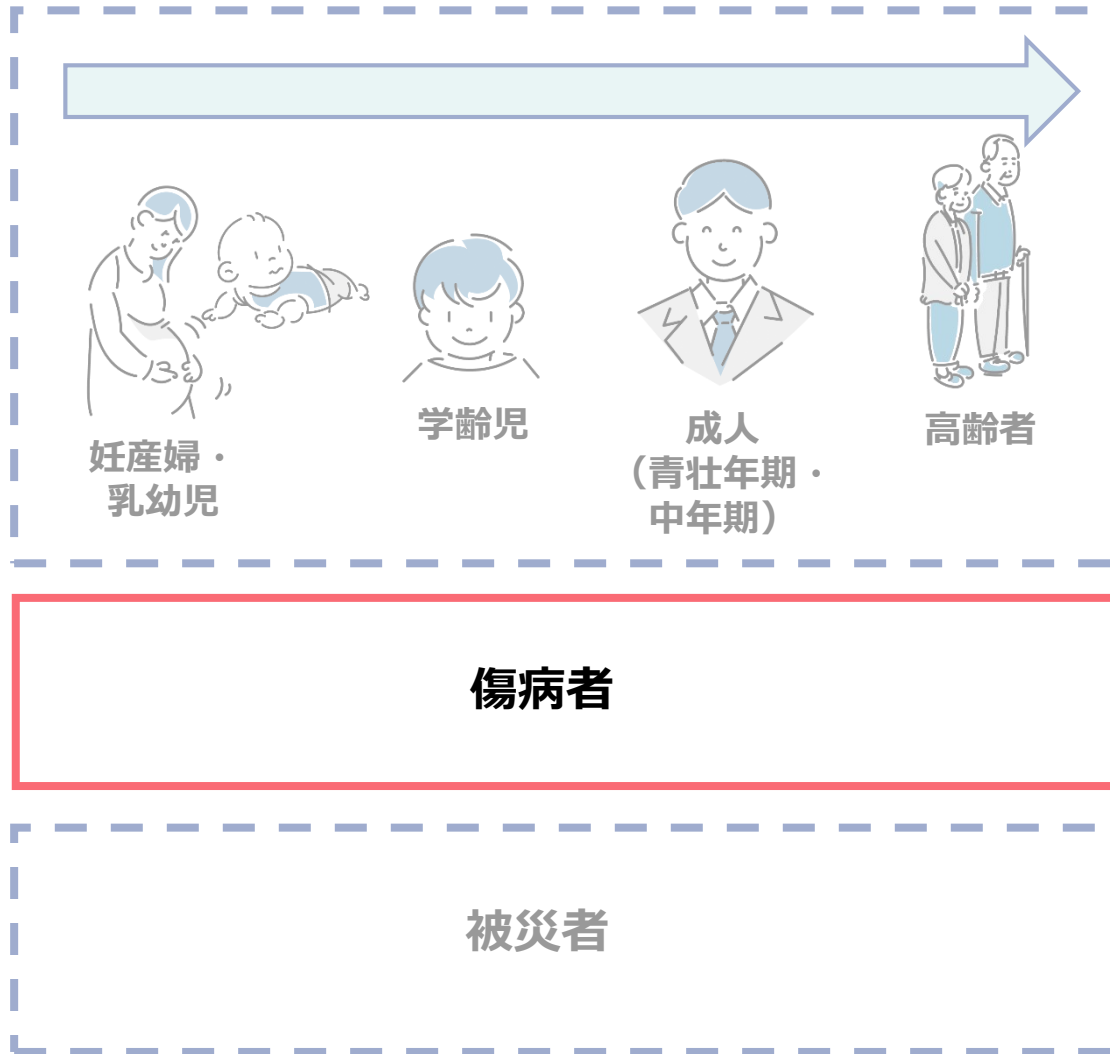


傷病者

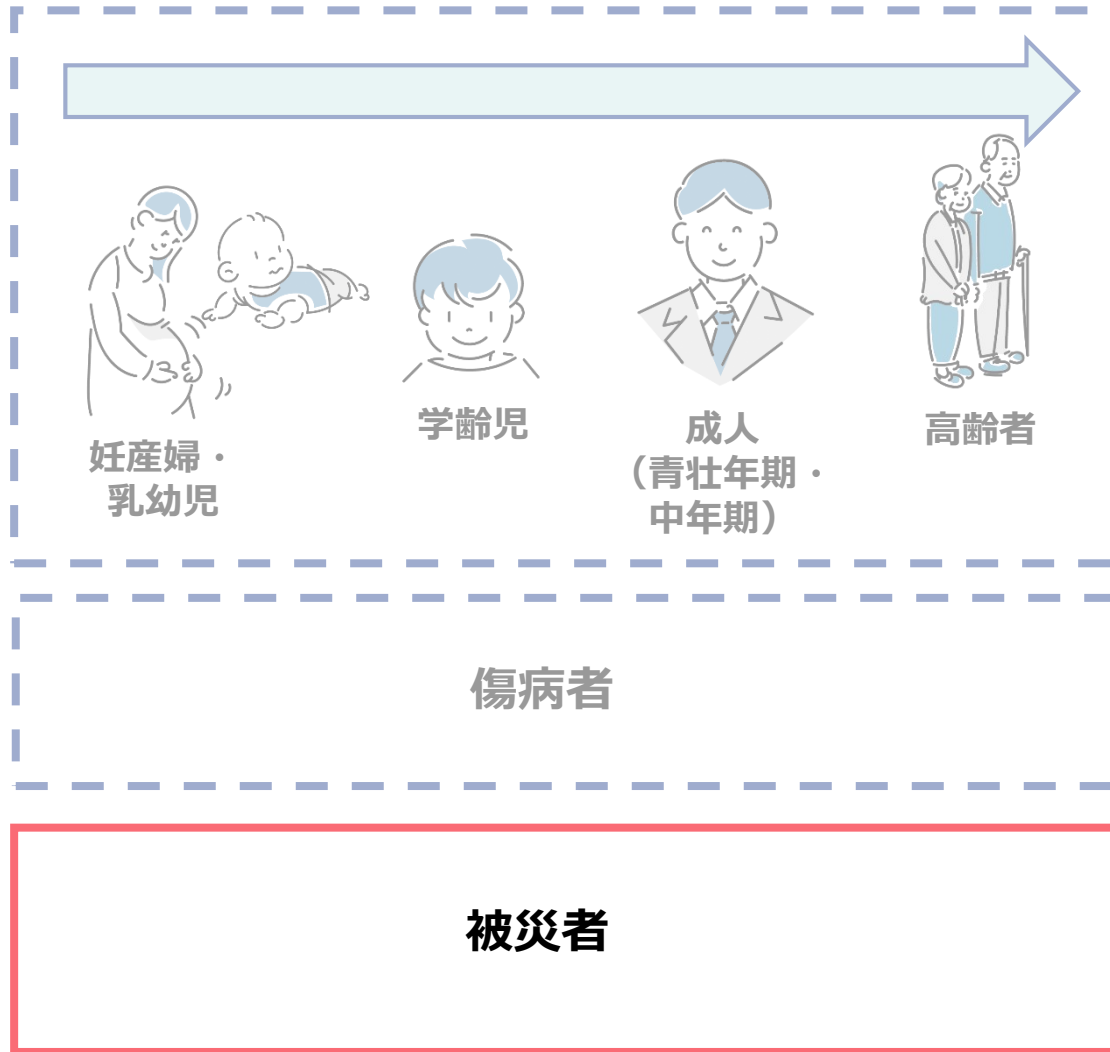
被災者

- 全ライフステージで、全国各地の定期的な健診・検診により、各自の健康・栄養状態の把握がされており、必要な場合は個別の栄養支援を行っている。
- 高齢者の場合は、低栄養予防・フレイル対策も重視されている。

# 誰一人取り残さない日本の栄養政策 2/3



- 日本の公的医療保険では、入院・外来・在宅患者を対象としたきめ細かな栄養ケアもカバーしている。（栄養のUHCへの統合）



## 大規模災害時における栄養・食生活支援

(平時)

- 避難所での被災者の栄養管理のために、参照すべき栄養素等摂取量の指針を設定している。
- 各地域の人口や要配慮者数等に対して、災害時に備えるべき備蓄量等を概算できるシミュレーターを作成し、自治体に共有している。

(発災後)

- 上記のツール等を活用しつつ、自治体の職員（防災・健康部門）による健康危機管理、栄養・食事支援を実施する。

- 管理栄養士・栄養士はPHCとUHCの推進において重要な役割を担ってきた。
- 日本の栄養政策はSDGsに沿って全ライフステージをカバーしている。

- 2021年12月7日及び8日の日程で東京栄養サミット2021を開催した。
- 東京栄養サミット2021では、各国政府・国際機関・民間企業・市民社会などが、今後の栄養課題の解決に向けたコミットメントを発表した。



東京栄養サミット2021でスピーチを行う岸田総理  
(外務省ホームページより)

## 日本政府のコミットメント

1. 特に以下の取組により、UHCの重要な部分として全ライフコースを通じた持続可能な社会の基盤となる誰一人取り残さない日本の栄養政策をさらに推進する。
  - 食塩の過剰摂取、若年女性のやせ、経済状況に伴う栄養格差などの課題に対処することによる、産官学等が連携した健康的で持続可能な食環境づくりの推進を含む主要な栄養政策パッケージを展開する。
  - これらの取組の進捗状況と成果について、2023年から毎年公表する。  
(2～6略)



- 日本は経済成長に先立ち栄養政策を開始し、栄養をPHCやUHCに統合、発展させてきた。
- 管理栄養士・栄養士は、栄養士法等の法律に基づき日本中の様々な現場で栄養改善活動を推進してきた。
- 日本は、100年以上の栄養政策の経験を活かし、持続可能な社会の実現に向けて貢献したい。